# 2025年のライセンス更新のご案内

# 11月1日から 更新が始まります

JAPAN AUTOMOBILE FEDERATION 2025
License No. 9999 9999
Date of Birth 13/10/1995
Driver NATIONAL A

Authorisation to take part in National Competitions abroad in accordance with Articles 23.7 of the FIA ISC.
審判員 ユース \* \*
計 時 A2 \*
計 日 A2 \*
計 日 A3 \*
計 日 A3

モータースポーツライセンス(以下「ライセンス」と言います。)の更新手続きは、11月1日(金)から受付を開始します。 新しい年のモータースポーツ活動へ向けて、余裕を持って更新手続きを行ってください。

現在、支部窓口の待ち時間短縮や混雑による密回避を目的としたご来店時の事前予約サービスを実施しており、ご来店目的に合わせた専門スタッフが事前に準備のうえ対応させていただいております。ご予約の際は最寄りの支部に電話でご連絡ください。

ライセンス申請書は本誌に綴じ込んであります。追加で必要な場合は、JAFモータースポーツサイト「各種申請書」よりダウンロード可能です。



#### ライセンスが発給されるまで

~ライセンス作製の流れ~



※②発給日から60日間有効

※①から③までは約1ヵ月ほどかかります。更新のピーク時にはこれ以上日数がかかる場合がありますのでご了承ください。

### 更新手続きは、JAFマイページや、 JAF各支部で行うことができます。

詳しい手続き方法は、34ページの「四輪ライセンスの更新」、 35ページの「カートライセンスの更新」をご覧ください。



#### ※下記のような場合は「JAFマイページ」からの 更新はできませんのでご注意ください。

- ●国際Aまたは国際Bライセンスの更新
- ●18歳未満の方のライセンス更新
- ●ライセンス写真の変更や婚姻等の理由により ライセンスの表示氏名の変更を希望される場合 など…

詳しくは36ページに記載のお近くのJAFへお問い合わせください。

予告 2025年ライセンス更新をされた皆様に、 オリジナルステッカーをプレゼント



2025年写真入りライセンス発送時に同封させていただく予定です。数に限りがございますので、予めご了承ください。

# ライセンスをラクラク更新!!

JAFマイページとは、お得な情報の発信や、各種お手続きをウェブ上でお申込みいただけるサービスです。すでに登録者は820万人を超え、JAF会員のうち約3人に1人の方が登録されております。モータースポーツライセンスの更新をはじめ、住所変更、家族会員の追加、会費の自動振替登録な

ど様々なお手続きを行うことができます。簡単にお手続きができることから、昨年度は半数近くの方がJAFマイページからモータースポーツライセンスを更新されました。更新はクレジットカードでのお支払いが可能です。この機会にぜひご登録ください。

JAF マイページへのアクセスはこちらから



JAFマイページ

検索

# https://www.jaf.jp/

JAFマイページのご利用には簡単な登録が必要です。

お手元に会員番号が分かるものをご用意いただき、ログイン画面から新規登録に進み、案内に沿ってご登録ください。 ※法人会員はJAFマイページの登録はできません。



登録完了後、すぐにライセンス更新等の各種サービスがご利用になれます!

ライセンスの更新手続きは、JAFマイページ内 「モータースポーツライセンス情報・更新」のページへアクセスしてください。 仮ライセンスの印刷もできます。

#### マイページでできる手続き等

- ①モータースポーツライセンスの 更新手続き
- ② JAF会員の継続・ 家族会員入会手続き
- ③会員登録情報の確認
- 4住所・電話番号の変更
- ⑤年会費自動振替 (自動更新) の 登録変更

などなど、便利なサービスを ご利用ください!!

#### JAFマイページに登録すると…

#### JAFアプリで

#### 会員証を表示できます!

※スマートフォンのバージョンによってご利用になれない場合や、 アプリのバージョンによって表示内容が異なる場合ございます。

#### 「JAFスマートフォンアプリ」

① AndroidはGoogle Playから、iOSは App Storeから「JAFスマートフォンア プリ」をダウンロード。

②JAFマイページで登録したログインID とパスワードでログインをしてください。



ダウンロードは



#### 必ずお読みください

- ・ライセンス更新料、JAF継続会費および家族会員会費のお支払 方法は、ご本人名義のクレジットカードのみとなります。
- ・クレジットカードをお持ちでない方は、お手数ですが窓口または 郵送にてライセンスを更新してください。
- ・更新条件の確認が必要な国際Aまたは国際Bライセンスの更新、 18歳未満の方のライセンス更新、およびライセンス写真の変更ま たは婚姻等の理由によりライセンスの表示氏名の変更を希望され る場合は、お手数ですが窓口または郵送にてお手続きください。

※2025年度を目途にライセンスの更新は、JAFマイページとは異なるサイトでご案内する予定です。

## 四輪ライセンスの更新

#### ●四輪ライセンス取得資格

競技許可証および公認審判員許可証は「JAFスポーツ資格登録規定」および「自動車競技に関する申請・登録等手数料規定」に基づき発給されます。詳細はJAFモータースポーツサイトに記載の当該規定をご参照ください。

#### ●更新方法

1)JAF各地方本・支部窓口または郵送(現金書留)による更新 ※JAF各地方本・支部窓口の住所・電話番号は36ページに記載しております。

2)JAFマイページによる更新

JAFマイページにご登録いただければ、インターネットでライセンス更新ができます。お手続き方法については33ページをご覧ください。なお、お支払い方法はご本人名義のクレジットカードのみとなります。

※競技会の出場実績を確認する必要がある種類のライセンス、および18歳未満の方のライセンスについては、インターネットでの更新手続きは行っておりません。また、上級や推薦を伴う申請についても、お手数ですが1)の方法にてお手続きくださいますようお願いいたします。

#### ●更新に必要なもの ※マイページによる更新の場合は3.4.のみ

1. ライセンス申請書	本誌に綴じ込んであるライセンス交付申請書を使用してください。	
2. 顔写真 (1枚)	縦4cm×横3cm、無帽、無背景、上半身のもので、申請前6ヵ月以内に撮影した鮮明な写真を申請書の所定位置に貼付してください。 (お手持ちのライセンスに使用した写真と同じでよろしければ、写真は不要です。)	
参加者許可証のみの ・ 必ず指定のサイズの写真を貼付してください。サイズが異なる場合、使用できないことがあります。		
3.JAF個人会員	ライセンス更新に際しては、JAF個人会員が有効期限内であることが必要条件ですので、JAF個人会員の有効期限が切れているとライセンスの更新手続きが行えません。ご本人のJAF個人会員の有効期限をご確認くださいますようお願いします。万一、JAF個人会員の有効期限が切れている場合には、速やかに継続手続きを行ってください。継続手続きの方法等については、36ページに記載のお近くのJAFへお問い合わせください。	
4.ライセンス許可証料 下記の表の通りです。		
5.出場記録カードまたは役務記録カード	上級更新、または国際A、Bライセンスを更新する場合、実績を確認するために必要です。(エントラントは不要)	

#### ●四輪ライセンス許可証料 (カートライセンスの料金は35ページをご覧ください)

	許可証の種類	許可証料
	国内B	3,100円
競	国内A	4,100円
技	国際C-R	10,500円
技運転	国際 C-C	10,500円
者	国際B	12,700円
	国際A	14,800円

許可証の種類		許可証料
参加者	国内	6,400円
者	国際	12,700円
	3級	3,100円
審	2級	4,100円
審判員	1級	5,100円
員	資格併有の場合	1種目につき
		500円

<許可証料の計算方法>

\*公認審判員許可証を2種目以上併有する場合は、最上級の許可証料に、2種目めより1種目につき500円ずつ加算されます。

(例)コースA1級と計時A2級の場合:5,100円+500円=5,600円

併有する許可証が同じ級(例:技術A1級とコースB1級等)の場合でも計算方法は同様です。

\*競技運転者、公認審判員、競技参加者を併有している場合には、それぞれ左記の許可証料が必要です。

#### ●四輪ライセンスの交付申請書(更新)の記入について

申請書の枠内に正確かつ明瞭にご記入いただき、記入漏れのないようご注意ください(未記入項目や、判読できない文字があると、ライセンスが発給できない場合があります)。37ページに記入例を掲載していますので、ご参照ください。

項目	注意事項等
会員No.	申請者本人の会員 (ライセンス)番号を記入。
登録クラブ・団体の 所属証明欄	自分の所属しているJAF登録クラブ(または団体) (複数所属している場合は、その主たるクラブ1ヵ所) の名称、略称を記入し、当該クラブ(または団体) の登録印を捺印。 本証明欄については、2024年の登録印は、2025年3月までの申請に使用できます。 JAF登録クラブ(または団体) に所属していない場合は不要。
申請者氏名	氏名とその上段にカタカナでフリガナを記入。
連絡先電話番号 ※	平日昼間、連絡がとれる電話番号を記入。
メールアドレス	連絡がとれるメールアドレスを記入。
郵便番号 ※	現住所の郵便番号 (7桁)を記入。
現住所 ※	都道府県名を必ず記入し、その上段にカタカナでフリガナも記入。マンション・アパート・寮名・部屋番号等も必ず記入。
写真の変更 ※	ライセンスに使用する写真を変更する場合「する」を○で囲み、本申請書に写真を貼付してください。
自動車運転免許証 ※	運転免許証番号を記入。
ライセンス表記名	国際・国内参加者はカタカナまたはローマ字 (国際は必ずローマ字) で記入。国際競技運転者はローマ字、国内競技運転者でローマ字表記希望の場合も記入。
参加者の代表者名	国際・国内参加者はカタカナまたはローマ字(国際は必ずローマ字)で記入。
種類およびクラス	申請書の該当するクラスおよび種類に $\bigcirc$ 。(37ページの記入例は国内A、計時A2級、技術B3級を同時に年度更新する場合のもの。)
写真貼付欄	氏名、ライセンス番号、申請種別も、忘れずに記入。
写真	縦 $4\text{cm} \times $ 横 $3\text{cm}$ 、無帽 無背景 上半身のものを $1$ 枚。申請前 $6$ ヵ月以内に撮影のこと。ライセンス申請書の下段にある所定の位置に貼付。(前年のライセンスに使用した写真を再使用する場合は、写真の貼付は不要です。)
その他	競技運転者と公認審判員の両方を申請する場合でも申請書は1枚で可。 ご記入内容を訂正する場合は、取消線を引き訂正部を押印(またはサイン)の上、書き直しをしてください。

※の箇所は更新申請の場合、変更がなければ記入不要です。

## カートライセンスの更新

#### ●カートライセンス取得資格

カートドライバーライセンスおよびカートオフィシャルライセンスは「カートライセンス発給規定」および「カート競技に関する申請・登録等手数料規定」に基づき発給されます。詳細はJAFモータースポーツサイトに記載の当該規定をご参照ください。

2024年から2025年への国際Eライセンスの更新要件は免除いたします。詳しくはJAFモータースポーツサイト「公示・JAFからのお知らせ」をご確認ください。

#### ●更新方法

1) JAF各地方本・支部窓口または郵送 (現金書留) による更新 ※ JAF各地方本・支部窓口の住所・電話番号は36ページに記載しております。 2) JAFマイページによる更新

JAFマイページにご登録いただければ、インターネットでライセンス更新ができます。お手続き方法については33ページをご覧ください。なお、お支払い方法はご本人名義のクレジットカードのみとなります。

※18歳未満の方のライセンスについては、インターネットでの更新手続きは行っておりません。また、上級や推薦を伴う申請についても、お手数ですが1)の方法にてお手続きくださいますようお願いいたします。

#### ●更新に必要なもの ※マイページによる更新の場合は3.4.のみ

1.ライセンス申請書	本誌に綴じ込んである、ライセンス交付申請書を使用してください。
2. 顔写真 (1枚)	縦4cm×横3cm、無帽、無背景、上半身のもので、申請前6ヵ月以内に撮影した鮮明な写真を申請書の所定位置に貼付してください。
	(お手持ちのライセンスに使用した写真と同じでよろしければ、写真は不要です。)
エントラントのみの	・必ず指定のサイズの写真を貼付してください。サイズが異なる場合、使用できないことがあります。
申請の場合は不要・デジタルカメラの画像を使用する場合は、必ず写真専用用紙に出力してください。	
3.JAF個人会員	ライセンス更新に際しては、JAF個人会員が有効期間内であることが必要条件ですので、 <u>JAF個人会員の有効期限が切れているとライ</u>
	<u>センスの更新手続きが行えません。</u> ご本人のJAF個人会員の有効期限をご確認くださいますようお願いします。万一、JAF個人会員の
	有効期限が切れている場合には、速やかに継続手続を行ってください。 継続手続の方法等については、36ページに記載のお近くのJAF
	へお問い合わせください。
4. ライセンス許可証料	下記の表の通りです。
5. 出場記録カード	上級更新をする場合、実績を確認するために必要です。
または役務記録カード	(エントラントは不要)

#### ●カートライセンス許可証料 (四輪ライセンスの料金は34ページをご覧ください)

	許可証の種類許可証料		
	ジュニアB	1,500円	
	ジュニアA	2,100円	
Ĕ	国内B	3,100円	
ドライ	国内A	3,600円	
バー	国際G	6,400円	
<u> </u>	国際F	6,400円	
	国際E	8,400円	

	許可証の種類		許可証料
	ラエンン	国内	6,400円
	11	国際	12,700円
	オフィシャル	3級	3,600円
		2級	4,600円
		1級	5,900円
		ヤレット 資格併有の場合	1種目につき
		東市川 日 シン・物口	500円

- <許可証料の計算方法>
- \*オフィシャルライセンスを併有する場合は、1種目につき500円ずつ加算されます。
- (例)コース1級と計時2級の場合:5,900円+500円= 6,400円 併有する許可証が同じ級(例:技術1級とコース1級)
- の場合でも計算方法は同様です。 \*ドライバー、オフィシャル、エントラントライセンスを併 有している場合には、それぞれ左記の許可証料が必要 です
- | 有している場合には、それぞれ左配の計判証料が必要 | です。

#### ●カートライセンスの交付申請書 (更新) の記入について

申請書の枠内に正確かつ明瞭にご記入いただき、記入漏れのないようご注意ください(未記入項目や、判読できない文字があると、ライセンスが発給できない場合があります)。37ページに記入例を掲載していますので、ご参照ください。

項目	注意事項等
会員No.	申請者本人の会員 (ライセンス)番号を記入。
登録クラブ・団体の 所属証明欄	自分の所属している JAF 登録クラブ(または団体) (複数所属している場合は、その主たるクラブ $1 \pm \pi$ ) の名称、略称を記入し、当該クラブ(または団体) の登録印を捺印。 本証明欄については、2024年の登録印は、2025年3月までの申請に使用できます。 JAF 登録クラブ(または団体) に所属していない場合は不要。
申請者氏名	氏名とその上段にカタカナでフリガナを記入。
連絡先電話番号 ※	平日昼間、連絡がとれる電話番号を記入。
メールアドレス	連絡がとれるメールアドレスを記入。
郵便番号 ※	現住所の郵便番号 (7桁)を記入。
現住所 ※	都道府県名を必ず記入し、その上段にカタカナでフリガナも記入。マンション・アパート・寮名・部屋番号等も必ず記入。
写真の変更 ※	ライセンスに使用する写真を変更する場合「する」を○で囲み、本申請書に写真を貼付してください。
ライセンス表記名	国際・国内エントラントはカタカナまたはローマ字(国際は必ずローマ字)で記入。国際ドライバーはローマ字、国内ドライバーでローマ字表記希望の場合も記入。
エントラントの代表者名	国際・国内エントラントはカタカナまたはローマ字(国際は必ずローマ字)で記入。
種類およびクラス	申請書の該当するクラスおよび種類に〇。(37ページの記入例は国内A、技術3級を同時に年度更新する場合のもの。)
写真貼付欄	氏名、ライセンス番号、申請種別も、忘れずに記入。
写真	縦4cm×横3cm、無帽 無背景 上半身のものを1枚。申請前6ヵ月以内に撮影のこと。ライセンス申請書の下段にある所定の位置に貼付。(前年のライセンスに使用した写真を再使用する場合は、写真の貼付は不要です。)
その他	ドライバーライセンスとオフィシャルライセンスの両方を申請する場合でも申請書は1枚で可。 ご記入内容を訂正する場合は、取消線を引き訂正部を押印(またはサイン)の上、書き直しをしてください。

※の箇所は更新申請の場合、変更がなければ記入不要です。

#### ●ライセンス申請の受付場所

ライセンス更新のために必要な書類等は、お近くの下記JAF支部へ持参または郵送してください。掲載のない窓口での受付は行っておりませんのでご注意ください。

#### 【窓口受付】

営業時間10:00~17:00

土・日・祝日・年末年始(12月30日(月)~1月3日(金))は休業となります。

#### 地方本部 支部 住所および電話番号 北海道 札.幌支部 〒062-0051 札幌市豊平区月寒東1条15-8-1 (北海道本部) TEL.011-857-7155 〒041-0824 函館市西桔梗町589-21 函館支部 TEL 0138-49-4534 〒070-8061 旭川市高砂台1-1-1 旭川支部 TEL 0166-69-2111 〒084-0906 釧路市鳥取大通8-2-11 釧路支部 TEL.0154-51-2167 〒080-0038 帯広市西8条北1-14-1 帯広支部 TEL.0155-26-0260 〒090-0838 北見市西三輪1-657-3 北見支部 TEL.0157-66-5220 東北 宮城支部 〒984-8539 仙台市若林区卸町 3-8-105 (東北本部) TEL.022-783-2826 〒030-0955 青森市大字駒込桐ノ沢9-12 青森支部 TEL.017-765-5255 〒020-0834 盛岡市永井12-18-1 岩手支部 TEL.019-637-7110 〒960-8165 福島市吉倉字谷地12-1 福島支部 TEL.024-546-0022 〒010-0942 秋田市川尻大川町2-1 秋田支部 TEL.018-864-8492 〒990-2402 山形市小立2-1-59 山形支部 TEL 023-625-4520 関東 東京支部 〒105-8562 港区芝2-2-17 TEL.03-6833-9140 (関東本部) 〒950-0965 新潟市中央区新光町11-6 新潟支部 TEL.025-284-7664 〒381-0034 長野市高田675-2 長野支部 TEL.026-226-8456 〒310-0852 水戸市笠原町1248 茨城支部 TEL.029-244-2660 〒321-0166 宇都宮市今宮2-4-6 栃木県自動車会館内 栃木支部 TEL.028-659-3231 〒370-0071 高崎市小八木町2040-2 群馬支部 TEL.027-364-5155 〒338-8531 さいたま市中央区下落合4-1-1 埼玉支部 TEL.048-840-0025 〒260-8565 千葉市中央区中央港1-16-19 千葉支部 TEL 043-301-0800 〒221-8718 横浜市神奈川区片倉2-1-8 神奈川支部 TEL.045-482-1255 〒400-0047 甲府市徳行3-14-25 山梨支部 TEL.055-224-9977 中部 〒466-8580 名古屋市昭和区福江3-7-56 愛知支部 TEL.052-872-3685 (中部本部) 〒939-8064 富山市赤田791-3 富山支部 TEL.076-425-5550 〒921-8062 金沢市新保本 4-8 石川支部 TEL.076-249-1252 〒918-8236 福井市和田中2-105 福井支部 TEL.0776-25-2000 〒500-8356 岐阜市六条江東2-4-11 岐阜支部 TEL.058-277-1121 〒422-8517 静岡市駿河区曲金6-4-8 静岡支部 TEL.054-654-1515 〒514-0815 津市藤方字中堰東666-8 三重支部

TEL.059-222-2300

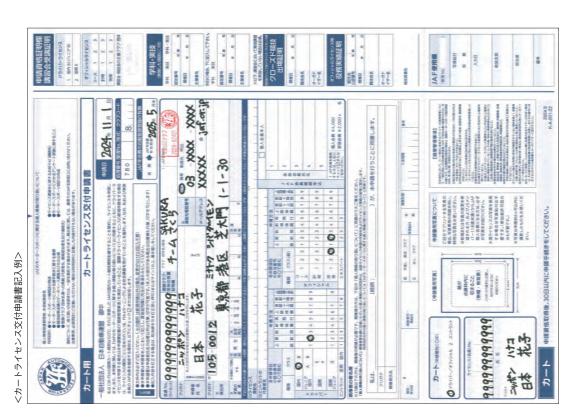
#### 【郵送受付】

必ず「**現金書留**」にてお送りください。その際、封筒表面に「**ライセンス 更新**」と明記してください。

地方本部	支部	住所および電話番号	
関西	大阪支部 (関西本部)	〒567-0034 茨木市中穂積2-1-5 TEL.072-645-1300	
	滋賀支部	〒520-2153 大津市一里山5-11-1 TEL.077-544-3300	
	京都支部	〒601-8134 京都市南区上鳥羽大溝町12 TEL.075-682-6000	
	兵庫支部	〒657-0044 神戸市灘区鹿ノ下通2-4-13 TEL.078-871-7561	
	奈良支部	〒630-8113 奈良市法蓮町383 TEL.0742-90-0081	
	和歌山支部	〒641-0007 和歌山市小雑賀640-3 TEL.073-421-5355	
中国	広島支部 (中国本部)	〒733-8610 広島市西区庚午北2-9-3 TEL.082-272-9967	
	鳥取支部	〒680-0911 鳥取市千代水2-13 TEL. 0857-31-4433	
	島根支部	〒690-0011 松江市東津田町1092-1 TEL. 0852-25-1123	
	岡山支部	〒700-0051 岡山市北区下伊福上町17-23 TEL.086-250-0373	
	山口支部	〒753-0871 山口市朝田2094-1 TEL.083-921-7777	
四国	香川支部 (四国本部)	〒760-0079 高松市松縄町1083-16 TEL.087-867-8411	
	徳島支部	〒770-0867 徳島市新南福島1-4-32 TEL.088-625-6511	
	愛媛支部	〒790-0062 松山市南江戸5-15-32 TEL.089-925-8668	
	高知支部	〒781-0088 高知市北久保19-28 TEL.088-882-0311	
九州	福岡支部 (九州本部)	〒814-8505 福岡市早良区室見5-12-27 TEL.092-841-7731	
	佐賀支部	〒849-0921 佐賀市高木瀬西6-1149-5 TEL.0952-30-7000	
	長崎支部	〒850-0043 長崎市八千代町2-13 TEL.095-811-2333	
	熊本支部	〒861-8038 熊本市東区長嶺東6-30-30 TEL.096-380-9200	
	大分支部	〒870-0955 大分市下郡南5-3-12 TEL.097-567-7000	
	宮崎支部	〒880-0925 宮崎市本郷北方2696-9 TEL. 0985-52-4511	
	鹿児島支部	〒890-0072 鹿児島市新栄町2-12 TEL.099-284-0007	
	沖縄支部	〒901-2102 浦添市前田1-48-7 TEL.098-877-9225	

※一部の支部の電話は地方本部のある支部へ転送される場合があります。 (転送費用はJAF負担)

※2024年9月27日現在の情報です。



中間資格証明欄 おおおお AAB JAF使用欄 10 M de 19年前に関わり開発の17~42・単和を扱く) アルコースを関か回答と、他に関係しているかにか、 19年前におりは他のは、他の会を指すられている。 19年前におりは他のは、他の会を指すられたローファイ 競技運転者(参加者)許可証·公認審判員許可証交付申請書 MAH 2024" [1 " ] O . + ...... 2025. 5 WM W W 2,000 x 1 JAPBRAMA 個人的機 VA,000 デエック(乙) RA BRAMA V2,000× ご紹名のアスト □ 個人的報報人 右記③~④については、中間資格取得後、30日以内に中間手続きをしてください。 F- 4 TCB THE NO. 257 #A. 997 \* 0 ° <四輪ライセンス交付申請書記入例> (中国報報用等限) が開発する が開発を行こ 収集をごと (開発・開発) パルののが指揮を はがれないまつ。 は対かないまつ。 日本花子 Manage. 66666666666 O RESTAUR 2 PER FI III (HOMBINGOR) SERIES FE 聖響 響图

JAFモータースポーツサイトを 要チェック! https://motorsports.jaf.or.jp/